

社会福祉法人ハート福祉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、女性社員の育児休業の取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 調査、検討開始
- 令和7年10月～ 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 調査、検討開始
- 令和7年10月～ 随時実施、社内掲示板などによる社員へ周知